

令和3年8月23日

小中学校保護者様

御嵩町（組合）教育委員会

コロナ感染予防にかかわる協力のお願い⑧

～新たな「第5波」緊急対策～

御嵩町では、8月中旬以降、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が急増し、8月20日（金）に5人と過去最多を更新しています。8月22日（日）までの感染者数は106人となっています。

岐阜県は、8月20日（金）から9月12日（日）まで、まん延防止等重点措置が適用され、御嵩町は、重点措置の対象地域となっています。新規感染者急増・最多更新で、医療体制は危機的な状況です。今まで以上の行動制限をお願いします。

小中学校は、8月30日（月）が2学期始業式です。学びを止めないという意識のもと、岐阜県教育委員会の指導に基づき、学校運営の各場面における感染防止対策を更に徹底してまいります。

保護者の皆様には、下記の内容について、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

記

1 基本的な感染防止対策（マスク、手指衛生、三密回避）の徹底継続を

○マスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底、三密（密閉・密集・密接）の徹底回避を。

2 不要不急の往来の自粛を

○県外はもとより、県内であっても不要不急の外出は自粛を。

3 飲食時等での感染リスクの徹底回避を

○食事は短時間で、家族との食事也十分留意を。普段会わない人や同僚との会食は中止。

4 毎日の健康状態の確認を

○毎日の健康チェックの継続を。同居家族の体調も確認し、家族ぐるみで健康状態の確認・感染防止対策を徹底。

5 施設の休館による人流の抑制を

○御嵩町の公共施設は、9月12日（日）まで休館とします。すべてのイベントや会合等も、中止か延期します。ご理解とご協力をお願いします。

6 まん延防止等重点措置適用に伴う学校の感染防止対策

- ①会食による感染リスクを防ぐため、給食は中止とします。
- ②9月12日までの授業日は、午前授業（3時間）とします。
- ③教室内の密を避けるため、30人を大きく超える学級は、2つに分散して授業を行います。
- ④午前11時15分頃には下校出来るようにします。
- ⑤登下校では、密にならないよう、仲間と話をしないよう注意します。
- ⑥放課後児童クラブは開設します。弁当持参でお願いします。
- ⑦中学校の部活動は、次につながる大会がない場合は、原則中止とします。
- ⑧各小中学校は、オンライン活用が更に向上するよう実践研修に励み、臨時休業時に即対応できるように取り組みます。

7 その他

○休日等も含め、本人あるいは同居の家族等一定の接触がある方のPCR検査が決定した場合には、速やかに学校へ連絡してください。

○ワクチンを接種した方でも、油断することなく感染防止対策の継続をお願いします。

○誰がPCR検査を受けたかとか、誰が感染したかという噂話をしたり、詮索したりせず、たとえ感染しても、誰もが地域で笑顔の暮らしが取り戻せるよう、ご協力をお願いします。

（注）今後の感染状況や国・県の対応方針によって、対応を変更することがあります。